

【別紙1】

アートと花の魅力を活用した誘客促進プロモーション業務仕様書（案）

1 目的

本県では令和6年度に、青森県内5つの美術館・アートセンター（青森県立美術館・青森公立大学国際芸術センター青森・弘前れんが倉庫美術館・八戸市美術館・十和田市現代美術館、以下「5館」）が連携し、青森でのアート体験とともに地域の周遊を喚起する「AOMORI GOKAN アートフェス 2024 一つらなりのはらっぱー」（以下「アートフェス」）が開催される予定である（会期：令和6年4月13日～9月1日、主催：AOMORI GOKAN アートフェス 2024 実行委員会）。

令和6年春から夏にかけて開催される本アートフェスを機とし、青森県内のアート及び花にまつわる観光資源の魅力の認知度の向上を図り、誘客を促すためプロモーションを展開する。

2 業務名

アートと花の魅力を活用した誘客促進プロモーション等業務

3 委託期間

契約締結の日から令和6年3月27日（水）まで

4 業務内容

（1）パンフレットの制作及びプロモーション

① 本県におけるアートと花にまつわる情報を収集し、取材した上で誘客促進につながるパンフレットを制作すること。

ア メインターゲットは、首都圏の20代から40代の女性とし、アートと花に関心が高い層を惹きつけるものとする。

イ 掲載する情報は、下記の情報を必ず含めるものとする。

- ・「花」に係る青森県の観光スポット
- ・5館をはじめ県内のミュージアムにおける「花」にまつわる情報
（例）十和田市現代美術館にあるアート作品「フラワー・ホース」等
- ・花にまつわる県内商品（食品・工芸品等）の情報
（例）花をモチーフとした商品、食品
花を素材の一部とした商品（藍染め、りんご草木染め等）

② パンフレット制作に係る以下の業務を行うこと。

- ア 編集方針、掲載するコンテンツ、構成、紙面デザイン・レイアウト等の企画
- イ 原稿の作成
- ウ 図案の提案・作成（イラスト、写真等）
- エ 入稿データ及びPDFファイルの作成
- オ 印刷・製本

③ 規格・内容等は下記のを想定しているが、本業務の目的達成のために適当な規格・内容を提案するものとする。

- ア サイズ：A5判変形成度
- イ ページ数：16ページ（表紙及び裏表紙を含む）程度
- ウ 刷色：フルカラー（両面）
- エ 掲載内容

※ 以下のものを想定しているが、具体的な内容を提案し、青森県観光国際戦略局誘客交流課と協議の上で選定する。

(参考) ページ割の例

頁 数	内 容
1	表紙 (5館の写真、花の写真など)
2～3	目次、エリアマップ、アートフェス概要
4～7	青森の花と5館 (5館はじめ青森のミュージアムと「花」にまつわる情報)
8～11	花に係る観光スポット
12～15	花にまつわる商品・食品、体験スポット
16	裏表紙 (マップ、アクセスなど)

オ 制作部数

70,000部

カ その他

- ・取材先へのアポイント、記事の取りまとめ、個別の構成確認等は受注者が行うこと。
 - ・写真・イラスト等の素材については、受注者が作成・撮影・調達したもののほか、発注者が保有する素材も使用することができる。
- ④ パンフレット制作にあたり情報収集した①の内容について取りまとめたリストを作成し、発注者に提出すること。
- ⑤ 制作したパンフレットについて、メインターゲット層へ広く配布・普及する施策を発注者に企画提案し、実施すること。(例：定期刊行物への挟み込み)
- ⑥ 上記⑤による受注者の企画による配布のほか、発注者が催事等で配布することも予定している。発注者の配布分(10,000部程度想定、受注者との協議により部数確定)については、令和6年2月24日までに納品すること。

(2) ポスターの制作

- ① 本県におけるアートと花の魅力の認知度向上を図るポスターを制作すること。なお、メインターゲットは、パンフレットと同様とする。
- ② 制作に係る以下の業務を行うこと。
- ア 構成、紙面デザイン・レイアウト等の企画
 - イ 原稿の作成
 - ウ 図案の提案・作成(イラスト、写真等)
 - エ 入稿データ及びPDFファイルの作成
 - オ 印刷
- ③ 制作するポスターの規格は以下のとおりとする。
- ア サイズ：B1版
 - イ 刷 色：フルカラー
 - ウ 制作部数：200枚

(3) その他プロモーション

上記(1)(2)の成果品や取材成果等を活用したプロモーション施策を発注者に提案し、実施すること。

5 成果品

- (1) パンフレット（上記4（1）⑤の受注者による配布分を除く）及びポスター
- (2) 上記4（1）④で作成したリストのデータ（Excel等）
- (3) パンフレット・ポスター入稿データ（Illustrator等）一式
- (4) PDFデータ一式

6 成果品の納入場所

〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1-1
青森県観光国際戦略局 誘客交流課 国内誘客グループ
TEL:017-734-9384（直通）

7 著作権等

- (1) 受注者は、当該業務の成果物に対して、著作権法第21条（複製権）、第23条（公衆送信権）、第26条の2（譲渡権）、第26条の3（貸与権）、第27条（翻訳権、翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原著作権者の権利）に規定する権利を委託者に無償で譲渡するものとする。利を含む）また、受注者は発注者に対し著作者人格権は行使しないものとする。
- (2) 業務実施にあたり第三者が権利を有する著作物の使用が含まれる場合には、必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを受注者が行い、当該許諾、使用等にあたり発生する費用は当初の金額に含むものとする。なお、著作権関係の紛争が生じた場合は、一切受託者の責任において処理することとする。
- (3) 本人の承諾を得ることのできない人物画像については、識別が不可能な程度の修正を行うものとする。また、掲載後の肖像権あるいは個人情報に関わる問題が発生した場合は、受託者においてその責を負うこととする。

8 その他

- (1) 本業務に係る必要な経費は当初の契約金額に全て含むものとする。
- (2) 業務の実施にあたっては青森県観光国際戦略局誘客交流課と十分な連絡調整を図りながら行うものとする。
- (3) 仕様書に明示がない事項及び疑義が生じた場合は、青森県観光国際戦略局誘客交流課との協議により決定するものとする。